

【第4号議案（1）】

川東コミュニティバスの運行区間の延伸について

1 概要

長峰集落は公共交通の空白地域となっており、地域住民の移動手段を確保するとともに、児童の通学支援を行うため、4月から11月末の運行において、運行区間を延伸するもの。

2 系統・延伸及び運賃

新発田営業所～川東小～南俣線（運行距離：14.2km）

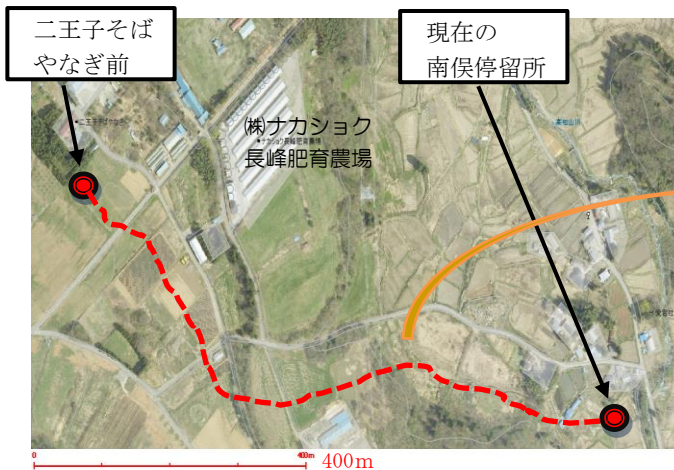
延伸区間：1.0km（南俣停留所から長峰停留所設置予定地までの間）

運賃：従来と同様の均一運賃制とする。

3 長峰停留所の設置場所及び延伸区間

(1) 停留所設置場所 二王子そばやなぎ前（住所：新発田市本間新田643-3）

(2) 延伸区間



4 適用する期間

令和2年10月1日から

5 運行する便

通学を時間を考慮し、川東小学校行きの4便中の1便、南俣行きの5便中の2便、合計3便を延伸する。

<参考—時刻表>

川東小行き					南俣行き					
運行番号	5	12	21	25	運行番号	42	47	51	55	59
長峰	7:38	-	-	-	川東小	12:00	15:15	16:15	17:30	18:35
南俣	7:40	9:35	15:35	16:32						
ふれあいセンター	7:41	9:36	15:36	16:33	田貝	12:11	15:26	16:26	17:41	18:46
田貝	7:43	9:38	15:38	16:35	ふれあいセンター	12:13	15:28	16:28	17:43	18:48
					南俣	12:14	15:29	16:29	17:44	18:49
川東小	8:00	9:50	15:50	16:47	長峰	12:16	15:31	-	-	-

【第4号議案（1）】

6 地域住民・運行事業者との協議

- ・地域住民（川東地区コミュニティバス検討部会）及び運行委託業者（新潟交通観光バス株式会社）と協議を行い、了解を得ています。
- ・通学支援に関することから、川東小学校長、教育委員会及び通学支援対象児童の保護者とも協議済みです。
- ・9月中に地域住民周知（回覧）を行う予定

【第4号議案（2）】

川東コミュニティバスのバス停留所移設について

1 移設するバス停の名称・位置

- (1)バス停名称：安全橋（新発田市岡田）
- (2)移設先：セブンイレブン新発田川東店脇
- (3)移動距離：約200m（川東方面のみ移設）



2 移設する理由

現在のバス停は、道路カーブ付近であり、見通しが悪い状況に加え、特に児童が通学時、バス停に行く際は、離れた横断歩道を渡ってから車道を歩かなければならず、安全面が不安視されている。一般利用者及び児童乗降時の安全を確保するため、バス停の移設を行うもの。

3 事前確認事項

- ・令和2年5月下旬 新発田警察署交通課 支障なし
（セブンイレブン前の横断歩道から約30m及び店舗出入口からの安全距離確保）
- ・令和2年8月中旬 道路管理者（県新発田地域振興局地域整備部庶務課） 支障なし
（歩道側設置内諾）

4 地域住民・運行事業者との協議

地域住民（川東地区コミュニティバス検討部会、地元自治会長）及び運行委託業者（新潟交通観光バス株式会社）と協議を行い、了解を得ています。

【第4号議案（2）】

5 今後のスケジュール（予定）

- 9月中 バス停揭示、地域住民周知（回覧）
- 10月 1日（木） バス停移設

6 その他

運行回数や運行時刻の変更なし